

お知らせ

市役所 (花川北6・1・30・2)
りんくる (花川北6・1・41・1)

市長室開放

より良いまちづくりのため市政について市長と語り合いませんか?

日時 9日(水)15時～17時

※1件30分

場所 市役所

申込期限 7日(月)17時15分

申込・問合せ 広聴・市民生活課

☎72・3191

市長のいごも部屋

4月施行の「石狩市こどもの権利条例」に定める「こどもが意見を表明する手法の一つとして開催します。市長が石狩の未来を担うこどもたちと交流し、考えや意見を直接聞くことで市政に反映させ、「こどもまんなかまちづくり」を推進します。

普段入室できない市長室で

市長のいすに座って記念撮影や、市長にインタビューをしたり一緒に遊んだりしてお話ししましょう。夏休みの自由研究としてもおすすめです。

対象 小学生・中学生・高校生

日時 28日(月)14時30分～16時30分

※30分入れ替え制

場所 市役所市長室

定員 各5人程度(付き添いの保護者などは人数に含めない)

申込方法 22日(火)までに

申込フォームから

問合せ 子ども政策課

☎72・3192

▲申込フォーム



マイナンバーカード

【休日・夜間交付】

対象 マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書が届いている方

※本人確認書類を持参のこと

日時 ①13日(日)9時～12時

②24日(木)17時30分～19時

【申請受付臨時窓口】※予約制

写真撮影を行い、オンライン申請手続きをサポートします。

日時 24日(木)17時30分～19時

申込期間 1日(火)～23日(水)

【共通事項】

場所・申込・問合せ 市民課(市役所1階1番窓口) ☎72・3165

みどりのリサイクル

収集日 16日(水)・30日(水)

※8時30分までに「みどりのリサイクル」の看板がある最寄りの公園または緑地帯へ

※障がいや高齢などで収集場所に出せない場合は戸別収集します。『燃やせるごみ』の日が

木曜の地区は17日(水)・31日(水)、

金曜の地区は18日(木)、8月1日(金)に出してください

問合せ ごみリサイクル課

☎72・3126

ハチに要注意!

ハチが来たら手で払ったり、体を急に動かしたりせず、姿勢を低くして通り過ぎるのを待つか、静かに遠ざかりましょう。

ハチの巣の駆除は専門業者に依頼してください(有料)。個人・法人・事業所共同住宅など敷地内の駆除費用は、所有者や管理者の全額自己負担となります。

問合せ (一社)北海道ペストコントロール協会

☎011・792・1500

※10月1日以降は ☎011・826・5737

正しいみの分別ご協力を!

スプレー缶やモバイルバッテリー

審議会のうごき

市民の声を活かす条例

5月の開催状況

☎広聴・市民生活課 ☎72・3191

開催日	名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
14	情報公開・個人情報保護審査会(総務課)	令和6年度 石狩市情報公開・個人情報保護制度実施状況	公開	0
19	子ども・子育て会議(子ども政策課)	乳児等通園支援事業の設置認可について	公開	0
22	水道事業運営委員会(水道営業課)	水道事業の概要について	公開	0
26	障害者総合支援認定審査会(障がい福祉課)	障害者総合支援法に基づく介護給付等申請者の障害支援区分の審査	非公開	—
27	都市計画審議会(建設総務課)	立地適正化計画の見直しについて	公開	0
—	介護認定審査会(高齢者支援課)	要介護、要支援の審査・判定(5月中7回開催)	非公開	—

HPVワクチン接種

リーは衝撃などを加えると発火の危険性があり、正しく分別されない収集過程や処理工程で火災が発生する恐れがあります。昨年4月には北石狩衛生センターで大規模火災が発生しました。正しい分別方法は「家庭ごみ出し方ガイド」をご覧ください。

問合せ ごみリサイクル課

☎72・3126

生振小学校 学校説明会

対象 令和8年度以降に新入学を希望する児童の保護者

※転入学は随時応相談

日時 16日(水)13時15分～14時40分

場所・申込・問合せ 生振小学校

(生振375・1) ☎64・2018

実施医療機関わがつま小児科、みき内科クリニック、エナレディースクリニック、しろくまこどもクリニック、いしかりこどもクリニック、あつた中央クリニック、浜益国民健康保険診療所

費用 無料

対象 小学6年生～高校1年生相当の女性

高校1年生年齢の方は、9月末までに1回目の接種をすることで、無料期間の年度末までに3回の接種を終えることができます。厚生労働省HPやかかりつけ医で効果や副反応を確認し、早めにご検討ください。

※札幌市内の一部医療機関(市HPに掲載)でも受診可

問合せ 子ども政策課

☎72・3116



▲市HP

ひとり親家庭等医療費

令和5年以前の所得(養育費の8割分含む)が所得制限限度額を超え受給資格を喪失した方で、引き続きひとり親であり、令和6年中の所得が限度額を下回った方は、助成対象となる場合があります。市HPの「所得制限限度額表」を確認し、対象となる方は申請してください。

問合せ 子ども家庭課(市役所1階18番窓口)

☎72・3128



▲市HP

医療費受給者証の更新

現在お持ちの各医療費受給者証の有効期限は31日(木)です。

①重度心身障害者医療費受給者証

8月以降の資格を判定するため、令和6年中の所得を審査し、該当する方には7月下旬に受給者証を送付します。

②ひとり親家庭等医療費受給者証

8月以降の資格を判定するため、令和6年中の所得を審査します。養育費は8割を所得と

して計算します(児童扶養手当制度に準ずる)。該当する方には7月下旬に受給者証を送付します。

※養育費の申告書(対象の方に送付済み。養育費を受け取っていない方も提出が必要)が未提出の方には受給者証を送付できません。至急提出してください

問合せ ①国民健康保険課

☎72・3125

②子ども家庭課 ☎72・3128

児童扶養手当

支払日 11日(金)

※令和6年7月に案内した児童扶養手当現況届が未提出の方は支払いが受けられません。至急ご連絡ください

問合せ 子ども家庭課

☎72・3128

国民年金保険料免除制度

国民年金保険料の納付が困難な方は、申請により保険料の全部または一部が免除になる場合があります。なお、障害年金・遺族年金は、国民年金保険料が未納の場合、受け取れない場合があります(免除申請期間は未納には含まれません)。

○全額免除 納付猶予が継続承認されている方以外は、7月

以降に再度申請が必要です

○一部免除で承認された方は、減額後の保険料を納付しなければ未納となります

○申請者・配偶者・世帯主の所得により免除が認められない場合があります

○継続承認された方で、婚姻・離婚など配偶者に変更があった場合は、年金事務所へ届け出が必要です

○免除期間は国民年金受給額が減額しますが、後から減額分を補充することも可能です

免除対象期間 申請月の2年1カ月前分〜令和8年6月分まで

免除が承認されたときの納付額と年金額への反映割合

	納付額 (令和7年度の1カ月分)	年金額への 反映割合※
全額免除	—	2分の1
納付猶予(50歳未満に限る)	—	0
4分の3免除(4分の1納付)	4,380円	8分の5
半額免除	8,760円	8分の6
4分の1免除(4分の3納付)	13,130円	8分の7
定額納付の場合	17,510円	1

※定額の保険料を納付した場合を1とする

※郵送での申請可、マイナンバーカードをお持ちの方はマイ

問合せ 市民課 ☎72・3122

子ども政策課 ☎72・3192

シリーズ こどもの権利を守るまち

こどもの権利救済委員会の役割〜小山和利委員長に聞く

市では「石狩市こどもの権利条例」の制定と共に、権利侵害があれば迅速にその回復に取り組む「石狩市こどもの権利救済委員会」の設置も併せて行いました。

この救済委員会では、こどもの権利侵害への相談に応じて必要な助言や支援を行うほか、救済の申し立てがあれば調整や調査を行い、市内外の関係機関に是正するよう市長に勧告・要請したり、制度の改善を求める意見を表明したりします。

この救済委員会の在り方こそ、2年にわたる条例の検討委員会で「最も議論が白熱したところ」と振り返るのは、検討委員会で委員長を務めた小山和利さんです。

単なる理念条例にならないよう救済の道はしっかりとつけておくべきだ、というのが委員たちの共通の思いで、「こどもの権利侵害は絶対に許さない」という強烈なメッセージを感じた」と話します。

4月から救済委員会の委員長に就任した小山さんは、検討委員会で寄せられた意見を踏まえながら「こどもたちの権利」を守る最終的なよりどころのトップとして、これからも専門的な立場から“いしかりっ子”を見守ります。



石狩市
こどもの権利
救済委員会
小山 和利 委員長

プロフィール

公認心理師。北海道職員として児童相談所長や児童自立支援施設長を歴任し、現在は藤女子大学ウェルビーイング学部子ども教育学科教授。

救済委員会は「こどもの権利」が侵害された時に訴えるところですが、その時こそ、市民の皆さんと「こどもの権利とは何か」を考える機会であると考えています。一つ一つを積み重ねていくことが「こどもの権利」をまちに定着させていくのだと信じて、石狩の「こどもの権利」を守る“とりで”となるよう努めていきたいと思っています。